

# 研修ニュース

〒518-0814 三重県伊賀市上友生 785 番地

TEL&amp;FAX : 0595 (21) 8839

E-Mail : iga-ken@iga.ed.jp

## 研修講座 外国人児童生徒教育②

### 「やさしい日本語と『特別の教育課程』を生かした日本語指導」

【講師】 伊賀市外国人児童生徒日本語指導コーディネーター 船見 和秀先生

8月18日(木)、講師に伊賀市外国人児童生徒日本語指導コーディネーターの船見和秀先生をお迎えし、研修講座「外国人児童生徒教育②」を実施しました。

初めに、やさしい日本語の基本である「はさみの法則」について、「は：はつきり言う」「さ：最後まで言う」「み：短く言う」の3点が大切であることを学びました。その後、日常会話や学校での授業において、普段何気なく使っている日本語の表現や言葉について着目し、いかにしてやさしい日本語に置き換えることができるかについて考えました。船見先生から、どこで文を区切るかが大切であり、動詞が出てきたら必ず



区切るとよいことを教えていただきました。また、児童・生徒が言葉や文のイメージを持つことが重要であり、視覚的に写真や絵などを使って指導することの大切さを学びました。

後半は、グループに分かれて、三重県立高等学校学力検査の問題文をやさしい日本語に変換し、日本語指導の観点から押さえるべき事柄について考えました。



各グループの話し合いでは、問題文に出てくる言葉や表現についてやさしい日本語に置き換えたらどのような言葉が適切かについて意見交換しながら考えました。全体交流では、日本語指導のポイントとして、なるべく短い文にすることや問われていることを明確にすること、わかりやすい言葉に置き換えること、図に示すことなどが大切であることを共有しました。

最後にまとめとして、船見先生から教師または支援者は、適切なスキャフォールディング(はしがかけ)を行う必要があること、児童・生徒に達成感を持たせることが大切であることを話していただきました。外国人児童生徒の研修講座ですが、日頃から「やさしい日本語」を心がけることは、外国人のみならず日本人の子どもたちにも伝わりやすいことから改めて日々の授業について振り返る機会となりました。

#### アンケートより【一部抜粋】

・「はさみの法則」を今までよりも心がけて子どもたちや保護者の方と向き合いたいと思いました。つつい話が長くなってしまったり、あいまいな表現になってしまったりしていたので、外国籍の児童だけでなく、あらゆる立場にある子どもたちにとってやさしい日本語となるよう、2学期以降の授業づくりに本日学ばせていただいたことを取り入れていきたいと思いました。(小)

・「やさしい日本語」の使い方や着眼点等を教えていただき、非常に参考になりました。日常生活で使う日本語、問題文や授業の中でしか使わない日本語など改めて日本語の多様さ、難しさを実感することができました。また、グループワークで実際にやさしい日本語に直す活動を行ったことで、今後指導する上で参考にしていきたいことが見つかリ、2学期以降も実践していきたいです。(中)